



「1日公庫」の開催ご案内 ～ 年末資金等のご相談に応じます ～

「1日公庫」を下記の日程で開催します。当日は、日本政策金融公庫の職員の方にお越しいただき、年末資金、今後の設備投資計画等のご相談をお受けいたしますので、皆さまのご相談をお待ちしています。

- ①日 時：令和5年12月5日（火）午前11時～午後4時
- ②場 所：滝沢市商工会館1階経営相談室
- ③内 容：(株)日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業による事業資金の融資相談。
(賞与・経費支払資金等の運転資金、設備資金)
- ④必要書類：借入申込書、決算書（2期分）、試算表、見積書（設備資金の場合）
- ⑤申込方法：この相談会には事前の予約が必要となります。商工会までご連絡（TEL:684-6123）していただき、詳細については改めてご連絡します。
- ⑥申込締切：令和5年11月22日（水）

公庫・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)を利用しませんか？

■マル経融資制度のポイント！

- ◎ 最大2,000万円の融資 + 別枠1,000万円（新型コロナウイルス対策マル経融資）
- ◎ 無担保・無保証・低利率
- ◎ 年利**1.20%**（令和5年11月1日現在）
- ◎ 商工会による借入申請サポート
- ◎ 資金使途
 - ①運転資金 … 仕入れ、人件費、家賃、通信費など事業で使用される資金
 - ②設備資金 … 事業用車両、パソコンやコピー機など、事務所の設備に関わる資金

※設備投資計画書を提出することで、貸付利率の特例（3年間△0.5%）を受けることができます。

■新型コロナウイルス対策マル経融資の取り扱いは2024年3月末日まで延長されました！

（融資利率が当初3年間0.5%引き下がり、現行1.20% → 0.70%適用）

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少していること。

インボイス制度開始後の対応と 電子帳簿保存法についてセミナーを開催します

滝沢市青色申告会と滝沢市商工会では、以下のとおり研修会を開催します。2023年10月から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始され、2024年1月からは電子帳簿保存法が改正されます。免税事業者を含め、すべての事業者に影響があることから、今回の研修会では、制度開始後の対応について、ポイントを分かりやすく解説します。ご希望の方は下記申込書等で商工会までお申し込みをお願いします。

- 日 時：令和5年12月6日（水）午前11時～12時
- 講 師：盛岡税務署担当官
- 内 容：消費税インボイス制度開始後の対応及び電子帳簿保存法について
- 場 所：滝沢市商工会館 2階 研修室
- 参加費：無料 ※滝沢市青色申告会会員及び滝沢市商工会会員を対象とします。
- 締 切：令和5年11月30日（木）

参加申込書 FAX：687-3090 またはメール: takizawa@shokokai.com

事業所名：	参加者名：
TEL：	FAX：